

平成27年度 第15回子育てサポーター養成講座 受講生募集

地域ぐるみの子育て支援活動に、自らの子育て体験を生かしたいという意志を持つ方が、実践活動(子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど)を推進するための知識と技量を高める研修講座です。また、行田市ファミリー・サポート・センターの会員としての資質を磨く機会となっていますので、ぜひご応募ください。

日 時	場 所	内 容	講 師
6月2日(火)午後1時30分～3時	中央公民館 第1学習室 〔みらい〕内	・開講記念講演「笑いと子育て～子育てにおける笑いの機能～」 ・開講式	川島治さん (行田中央総合病院院長)
6月9日(火)午前10時～11時30分		・講義、実技「乳幼児期と音楽」	志村洋子さん (前埼玉大学教育学部教授)
6月16日(火)午前10時～11時30分		・講義「ITと子育ての関係」	大塚成穂さん (埼玉県教育局生涯学習文化財課主席社会教育主事)
6月23日(火)午前10時～11時30分	〔みらい〕 文化ホール	・公開講座「プラスバンドを楽しもう」～乳幼児とその保護者・地域の方々の皆さんと一緒に楽しみ合う～	くまびよ隊
6月30日(火)午前10時～11時30分	中央公民館 第1学習室 〔みらい〕内	・講義、実技「子どもの救急対応」	消防署職員
7月7日(火)午前10時～11時30分		・講義「学校教育、家庭教育～地域力について～」	岸田昌久 (行田市教育委員会教育委員)
7月9日(木)午前10時～正午		・講義「子育て中の家庭を訪問する際、学んでおきたいこと」 ・交流会 ・閉講式(修了証授与)	保健センター職員

- ▶ **対 象** 子育てサポーターまたは子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会に貢献したいと願う、子ども好きで健康な方
- ▶ **募集人数** 100人(平成26年度以前の修了者の再受講も可、年齢・性別は問いません)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **主 催** 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田
- ▶ **共 催** 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶ **申し込み** ひとつくり支援課、社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、5月26日(必着)までに郵送またはFAXで申し込みください。
・ひとつくり支援課【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20【FAX】556-0770
・社会福祉協議会【郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1 総合福祉会館「やすらぎの里」内【FAX】557-5411
・NPO法人子育てネット行田事務局【郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1【FAX】556-7765
- ▶ **問い合わせ** 同課 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765

水城公園東側園地再整備基本計画策定委員を募集します

市では、平成15年3月に「水城公園整備計画(基本構想)」を策定し、多目的広場やバスターミナル駐車場の整備などを実施してきました。そして、このたび水城公園をリニューアルするため、東側園地を焦点に当てた新たな計画を策定する予定です。

- そこで、市民や学識経験者などで構成する委員会の委員を、市民の皆さんから募集します。
- ▶ **応募資格** 市内在住で、水城公園に関心があり、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。
(1)応募日現在、既に本市の審議会などの委員になっている方
(2)市職員および市議会議員
 - ▶ **募集人数** 2人
 - ▶ **任 期** 計画の策定が完了するまで(平成28年3月末を予定)
 - ▶ **応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由、水城公園に関する考え(400字程度)を記入した書類(様式自由)を5月29日(必着)までに、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課【Eメール】toshi@city.gyoda.jp
 - ▶ **選考方法** 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
 - ▶ **問い合わせ** 同課公園担当 ☎550-1550



狭山市へ 行田蓮を寄贈しました



工藤市長と懇談する仲川狭山市長(写真中央)

3月27日、仲川幸成狭山市長が市役所を訪れました。今回の訪問は、狭山市の市制60周年を記念して、市が同市に行田蓮8株を寄贈したことに対し、仲川狭山市長が「直接感謝の気持ちを伝えたい」という思いから実現したもの。寄贈した行田蓮は、狭山市智光山公園内の池へ植え込まれ、7月ごろに開花する予定です。仲川狭山市長は「魅力的な花を咲かせる行田蓮を譲っていただき大変ありがたいです。大切に育てていこうと思います」とコメントしました。

▶ **問い合わせ** 都市計画課公園担当 ☎550-1550



各地区の民生委員・児童委員協議会会長の皆さん

現在、144人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が、相談者の気持ちに寄り添いながら悩みや心配事に関する相談を積極的に受け付けています。

▼ **問い合わせ** 同課トータルサポート推進担当(内線279)

※自身の地区の民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせください。

【主任児童委員】特定の区域は担当しません。が、地域の児童福祉に関して、関係機関と連携を図りながら活動をしています。

市民と行政の橋渡し役

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じるとともに、必要な援助を行い、市や社会福祉協議会などと協力して社会福祉の増進に努めています。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動内容

5月12日は民生委員・児童委員の日です！
地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

中学校までのお子さんを育てている皆さんへ 児童手当現況届の提出をお願いします

現在、児童手当を受給している方は、6月中旬に「児童現況届」の提出が必要となります。該当する方へ、現況届のご案内を送付しますので、必ず6月中旬に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください)。

- ▶ **受付日時** 6月11日(木)～30日(火)午前9時～正午、午後1時～4時(土曜日を除く) ※日曜日は正午まで
- ▶ **受付場所** 市役所1階ロビー、南河原支所
- ▶ **対 象** 中学生までのお子さんを養育している方 ※子どもが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など
- ▶ **持 ち 物**
 - ・現況届
 - ・印鑑(朱肉を使用するもの)
 - ・受給者本人の健康保険証の写し(国民年金加入者および年金未加入者は、保険証の写しは不要)
 - ・受給者および支給対象児童の在留カードまたは外国人登録証の写し(在留カードまたは外国人登録証をお持ちの方)

は外国人登録証の写し(在留カードまたは外国人登録証をお持ちの方)

- ・平成27年度所得課税証明書(平成27年1月2日以降、本市に転入された方のみ) ※平成27年1月1日時点で住んでいた市町村の税務担当課でお取りください。

- ▶ **支給金額(月額)**
 - 【3歳未満】15,000円(一律)
 - 【3歳以上小学校修了前】10,000円(第3子以降は15,000円)
 - 【中学生】10,000円(一律)
- ▶ **所得制限** 所得金額が一定以上の場合、児童1人につき月額5,000円が支給されます。
- ▶ **注 意** 現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。
- ▶ **そ の 他** 郵送による提出も可能ですので、同封の返信用封筒をご利用ください。
- ▶ **問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当(内線262)